

トキめき新潟国体・トキめき新潟大会 飼い犬等対策指針

平成 20 年 3 月 25 日決定

1 目的

この指針は、「トキめき新潟国体環境衛生対策要項」に基づき、飼い犬等対策について基本的事項を定め、トキめき新潟国体及びトキめき新潟大会（以下、「両大会」という。）における犬による危害の発生を防止することを目的とする。

2 基本方針

咬傷事故等、犬による危害の防止を図るため、市町村等の協力を得て、飼い犬の所有者に対して適正な飼養管理の徹底を指導するとともに、所有者不明の犬及びけい留されていない飼い犬（以下「徘徊犬等」という）の一掃に努める。

3 業務実施期間

この指針に基づく業務の実施期間は、両大会終了までとする。

4 業務実施計画の策定

地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所（以下、「保健所」という。）は、市町村等と連携して徘徊犬等に関する情報を正確に把握し、その抑留・保護及び指導計画を立てるものとする。

5 飼い犬の適正飼養管理の指導

保健所は、市町村、獣医師会等との連携により、競技会場周辺における犬の飼養状況の把握に努めるとともに、犬の飼い主に対して登録、狂犬病予防注射の実施及び適正飼養管理について指導する。

6 徘徊犬等の抑留・保護

保健所は、業務実施計画に沿って、大会開催前から競技会場周辺を巡回し、徘徊犬等を発見した時は、速やかな抑留・保護に努めるとともに、犬の所有者が判明した場合は、適正な飼養管理について指導する。

7 緊急出動体制

保健所は、緊急時速やかに出動できる体制を確保する。

8 記録及び県への報告

保健所長は、次により、業務実施計画及び業務実施状況を県庁生活衛生課へ報告する。

- ア 業務実施計画を立てた時は、「動物保護指導実施計画書（別紙様式 1 号）」により、速やかに報告すること。
- イ 徘徊犬等の抑留・保護、放し飼い防止等の適正飼養に関する指導、競技会開催中の巡回等の業務を実施した時は、「動物保護指導実施報告書（別紙様式 2 号）」によりその状況を記録・保管するとともに、その都度速やかに報告すること。

別紙様式 1 号

動物保護指導実施計画書

保健所

実施予定日	保護指導対象地域	保護指導内容

別紙様式 2 号 ・

動物保護指導実施結果報告書

_____ 保健所

実施日	保護指導対象地域	保護指導内容	保護指導結果 (保護頭数等)